

## 当院でご加療中の方へ

当院では感染症の診断治療の効果をより高めるため、感染症内科が入院および外来に通院されている方々を対象に、感染症診療支援を行っています。

### 【研究課題】

当院における感染症診療の実態と臨床転帰に関する既存資料・情報を用いた観察研究  
(審査番号 11847-(8) )

### 【研究機関名及び本学の研究責任者氏名】

この研究が行われる研究機関と研究責任者は次に示すとおりです。

研究機関 東京大学医学部附属病院感染症内科  
研究責任者 堤武也 感染症内科教授  
担当業務 データ収集・データ解析・研究統括

### 【共同研究機関】なし

### 【研究期間】

倫理審査承認後より 2031 年 3 月 31 日まで

### 【対象となる方】

2004 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日までの間に当院入院および外来で診療を受けた方で、感染症が疑われたもしくは診断された方

### 【研究の意義】

感染症は病院の内外でよく起きる疾患ですが、感染症の起きた臓器や患者さんの併存するご病気によっては、治りにくく、生命の危険に及ぶ重篤な経過をたどる可能性がある病気です。よって、感染症の診断および治療を迅速かつ適切に行うことが重要です。感染症内科は、感染症の診断治療の専門家として、よりよい診療を行えるよう研究を行っています。

### 【研究の目的】

本研究は、感染症内科による診断・治療が患者予後や入院期間、抗菌薬の選択、耐性菌の動向などに与える影響を検討するとともに、当院における感染症診療の実態を明らかにし、診療の質向上に資する知見を得ることを目的としています。

### 【研究の方法】

この研究は、東京大学医学部倫理委員会の承認を受け、東京大学医学部附属病院長の許可を受けて実施するものです。これまでの診療でカルテに記録されている血液検査や尿検査結果、画像検査、病理検査、微生物検査などのデータを収集して行う研究です。特に患者さんに新たにご負担いただくことはありません。

以下に現在行っている研究について、概要をお示しします。

1. 「微生物検査の適正使用に関する研究」(オプトアウト期間終了)

目的：微生物検査の適正性を検討する

対象期間：2016-2018年

対象者：微生物学検査を行った患者

症例数：300例程度

2. 「菌血症に対する経口治療の可能性に関する研究」(オプトアウト期間終了)

目的：菌血症治療における経口治療の拡大の可能性を検討する

対象期間：2014-2018年

対象者：グラム陰性桿菌菌血症の患者

対象数：300例程度

3. 「新型コロナウイルス感染症の病態および治療効果に関する研究」(オプトアウト期間終了)

目的：新型コロナウイルス感染症の病態や抗ウイルス薬などの治療効果を検討する。

対象期間：2020年4月1日から2022年3月31日

対象者：新型コロナウイルス感染症と診断もしくは、疑って遺伝子検査や核酸検査が行われた患者

対象数：100例程度

4. 「Aeromonas 属菌血症の研究」(オプトアウト期間終了)

目的：Aeromonas 属菌血症の臨床疫学および血液培養から検出された Aeromonas 属菌の微生物学的特徴を把握する。

対象期間：2010年1月1日から2024年3月31日

対象者：血液培養から Aeromonas 属が検出された患者

対象数：200例程度

5. 「Bacillus 属菌血症の研究」(オプトアウト期間終了)

目的：Bacillus 属菌血症の臨床疫学および血液培養から検出された Bacillus 属菌の微生物学的特徴を把握する。

対象期間：2010年1月1日から2024年3月31日

対象者：血液培養から Bacillus 属菌が検出された患者

対象数：200例程度

6. 「血液培養検査の使用に関する研究」(オプトアウト期間終了)

目的：血液培養検査の臨床疫学および真の菌血症・コンタミネーションなどの状況を把握する

対象期間：2023年3月1日から2025年2月28日

対象者：血液培養を採取された患者

対象数：10000例

7. 研究課題：Mycoplasma hominis 感染症の疫学と最適治療に関する研究

目的：Mycoplasma hominis 感染症の疫学調査を行いリスクや最適治療を検討する

対象期間：2015年1月1日から2025年11月30日

対象者：検体で M. hominis が陽性(培養もしくはPCR)となった患者

対象数：20名程度

8. 研究課題：眼梅毒の臨床経過と治療効果に関する研究

目的：眼梅毒の臨床経過や治療効果を検討し、リスクや最適治療を検討する

対象期間：2010年1月1日から2025年11月30日

対象者：当院で眼梅毒と診断された患者

対象数：30名程度

9. 研究課題：Stenotrophomonas maltophilia 感染症の臨床経過に関する研究

目的：Stenotrophomonas maltophilia 感染症の、血液疾患、非血液疾患における臨床経過の違いを検討する

対象期間：2010年1月1日から2025年11月30日

対象者：検体でS. maltophilia が陽性(培養)となった患者

対象数：100名程度

10. 研究課題：侵襲性肺炎球菌感染症の臨床的および微生物学的解析

目的：侵襲性肺炎球菌感染症の臨床および微生物学的特徴を把握することで今後の感染症診療に役立てる。

対象期間：2015年1月1日から2025年11月30日

対象者：血液および髄液から肺炎球菌が検出された患者

対象数：60例程度

研究から除外することをご希望の場合の申し出期日：対象となってから3か月以内

#### 【個人情報の保護】

この研究に関わって収集される試料や情報・データ等は、外部に漏えいすることのないよう、慎重に取り扱う必要があります。

あなたの人体試料や情報・データ等は、解析する前に氏名・住所・生年月日等の個人情報を削り、代わりに新しく符号をつけ、どなたのものか分からないようにした上で、研究責任者の池田麻穂子の監督の下、各研究者が、所属する感染症内科研究室において、紙資料は研究室内の鍵のかかるロッカー等に保管します。また、電子媒体は鍵のかかる研究室で、パスワードロックをかけたパソコン内で厳重に保管します。ただし、必要な場合には、当研究室においてこの符号を元の氏名等に戻す操作を行い、結果をあなたにお知らせすることもできます。

この研究のためにご自分のデータを使用してほしくない場合は主治医にお伝えいただくか、下記の研究事務局まで申し出期日まで（対象となってから3か月以内）にご連絡ください。ご連絡をいただかなかった場合、ご了承いただいたものとさせていただきます。また、医学研究上迅速な発表が求められる場合は、申し出期日の前に解析が終了し、発表される場合があります。

研究結果は、個人が特定出来ない形式で学会等で発表されます。収集したデータは厳重な管理のもと、研究終了後5年間保存されます。なお研究データを統計データとしてまとめたものについてはお問い合わせがあれば開示いたしますので下記までご連絡ください。ご不明な点がございましたら主治医または研究事務局へお尋ねください。

この研究に関する費用は、東京大学医学部附属病院感染症内科運営費から支出されています。本研究に関して、開示すべき利益相反関係はありません。

尚、あなたへの謝金はございません。

2026年2月

#### 【問い合わせ先】

東京大学医学部附属病院感染症内科 連絡担当者 奥川周

住所：東京都文京区本郷7-3-1  
電話：03-3815-5411 FAX：03-5800-8595  
Eメールでのお問い合わせ：okugawa-tky@umin.ac.jp